

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年7月3日
【会社名】	国際紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	KOKUSAI PULP & PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 田辺 円
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	03 - 3542 - 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 浅田 陽彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	03 - 3542 - 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 浅田 陽彦
【縦覧に供する場所】	国際紙パルプ商事株式会社 関西支店 (大阪市中央区安土町一丁目8番6号) 国際紙パルプ商事株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦一丁目11番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月28日開催の当社第144期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 定款一部変更の件
コーポレートガバナンス体制の強化を図るため、取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数の変更及び西暦表示へ変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
田辺 円、栗原 正、赤松一郎、西村邦敏、生田 誠を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額改定の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額330百万円以内と改定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
監査等委員である取締役の報酬等の額を年額65百万円以内と改定するものであります。

第6号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
任期満了により退任される取締役(監査等委員である取締役を除く。)原 敬三、橘 辰彦、鉄本哲彦の3氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法などは、取締役会の協議に一任するものであります。
なお、本総会最終時に引き続き、執行役員に就任した原 敬三、橘 辰彦、鉄本哲彦の3氏に対する支給の時期につきましては、執行役員退任の時とするものであります。
また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)田辺 円、栗原 正、赤松一郎、西村邦敏、生田 誠の5氏及び監査等委員である取締役亀谷俊則、中川裕二、小林敏郎、長島良成、吉井重治の5氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては各取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法などは取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員の協議に一任するものであります。

第7号議案 取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
役員報酬制度と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	582,544	75	-	(注)1	可決 99.98%
第2号議案	582,596	23	-	(注)2	可決 99.99%
第3号議案					
田辺 円	582,541	78	-		可決 99.98%
栗原 正	582,596	23	-		可決 99.99%
赤松 一郎	582,596	23	-		可決 99.99%
西村 邦敏	582,596	23	-	(注)3	可決 99.99%
生田 誠	582,596	23	-		可決 99.99%
第4号議案	582,096	523	-	(注)1	可決 99.91%
第5号議案	581,868	751	-	(注)1	可決 99.87%
第6号議案	582,028	591	-	(注)1	可決 99.89%
第7号議案	582,193	426	-	(注)1	可決 99.92%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上